

令和3年度 第3回山梨県教員育成協議会 次第

日 時 令和4年3月14日(月)午前10時～  
場 所 山梨県防災新館 教育委員会室  
(Zoomによるオンライン開催)

1 開 会

2 教育次長あいさつ

3 議 事

- (1) 第2回山梨県教員育成協議会の概要について . . . . . (別添資料1)
- (2) 各部会の取組について
- ①育成部会 . . . . . P 3
- ・令和3年度研修について
  - ・令和4年度研修について
  - ・2021山梨の教育みらいフォーラム  
「山梨県で学校の先生になろう!」について
- ②養成部会 . . . . . P 13
- ③採用・人事部会 . . . . . P 18
- (3) 報 告
- ①小学校教員確保事業について
- ②山梨大学教育学部主催オンライン講座「教員養成学部に行こう!」について  
. . . . . (別添資料3)
- (4) 令和4年度教員育成協議会の方向性について . . . . . P 23

5 連 絡

6 閉 会

別添資料1 第2回山梨県教員育成協議会議事概要

別添資料2 2021山梨の教育みらいフォーラム「山梨県で学校の先生になろう」

アンケート結果

別添資料3 山梨大学教育学部主催オンライン講座「教員養成学部に行こう!」

## 山梨県教員育成協議会設置要綱

### (設置)

第1条 教員の主体的な学びを支える様々な取組を進めるための基盤として、山梨県教育委員会と大学等が教員育成ビジョンを共有し、養成や研修等の内容を検討・調整するため、教育公務員特例法（昭和24年法律第1号。以下「法」という。）第22条の5第1項の規定に基づき「山梨県教員育成協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 法第22条の3第1項に定める校長及び教員としての資質の向上に関する指標（以下「指標」という。）の策定及び変更に関する事
- (2) 指標に基づく校長及び教員の資質能力の向上に関する事
- (3) その他校長及び教員の養成、採用及び研修に関して必要な事項に関する事

### (構成員)

第3条 協議会は、別表に掲げる者で構成し、山梨県教育委員会教育長が委嘱・任命する。

### (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱・任命の日から委嘱・任命の日の属する年度の年度末までとする。ただし、再任を妨げない。なお、委員が年度途中で欠けた場合等に補欠の委員を置く場合において、その任期は前任者の残任期間とする。

### (会長)

第5条 協議会に会長を置き、会長は山梨県教育委員会教育次長をもって充てる。  
2 会長は会務を総理する。

### (会議)

第6条 協議会は、山梨県教育委員会教育次長（以下「教育次長」という。）が必要に応じて招集し、教育次長がその議長となる。  
2 前項のほか、構成員（教育次長を除く。）は、必要に応じて、教育次長に対し、協議会の招集を求めることができる。  
3 教育次長は、必要に応じて、構成員以外の者の出席を求めることができる。

### (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営等に関し必要な事項は、教育次長が定める。

### 附 則

この要綱は、平成29年5月15日から施行する。

### 附 則

この要綱は、令和2年6月10日から施行する。

### 附 則

この要綱は、令和3年6月9日から施行する。

別表

	氏名	所属	役職	摘要
県教育委員会	小田切 三 男	県教育委員会	教育次長	会長
大学	古 家 貴 雄	山梨大学教育学部	学部長	
	長谷川 千 秋	山梨大学教育学部附属教育実践総合センター	センター長	
	池 田 充 裕	山梨県立大学	教授	
	廣 田 健	都留文科大学	教授	
市町村教育委員会	永 田 清 一	山梨県市町村教育委員会連合会	会長	甲州市教
	堀 川 薫	韮崎市教育委員会	教育長	
校長会	竹 川 和 彦	山梨県公立小中学校校長会	会長	日下部小
	永 田 典 弘	山梨県高等学校長協会	会長	甲府工高
	若 林 正 人	山梨県特別支援学校校長会	会長	桃花台

## 令和3年度 第3回教員育成協議会【育成部会・総合教育センター】

### 1 ICTに係る総合教育センターの取組（内容の充実と環境整備）について

#### (1) 取組の内容

##### ア 各教科の研修における取組

- ・すべての講師が、実際にICTを活用して講義を行っている。（ほぼ100%）
- ・先進事例の紹介を行ったり、実際に授業に使える無料アプリをその場でダウンロードし活用してみるなどの体験型の研修内容を取り入れたりした教科もある。
- ・事例を持ち寄って、協議し、課題や成果を共有するとともに、改善策を考える研修もあった。

##### 各教科のICT活用例

- 算数 データ分析の授業で、身近な数値を使ってグラフを作成し、分析や考察を行う。様々なグラフを容易に作成できるため、分析したり考察したりする時間が確保できるようになった。
- 図形の性質をみつけるために、アプリを使う。作図に時間をかけず、性質の発見や分析に時間を使うことができる。
- 国語 研修時に、書画カメラを活用し、書道の講師の手元を見せる。意見交流に、タブレットを使い、多くの考えに触れる。
- 社会 過去の地図と現在の地図を重ね合わせて考察するなど、以前はできなかったことができる。
- 理科 実験の撮影や、観察データの記録と共有などを行う方法を示す。
- 英語 友達同士の会話を録画して見直す。英作文を共同作業する。友達の英作文に互いにコメントする、などの方法の紹介。

##### イ 初任者研修におけるICT活用の推進

- ・ICT教育の推進についての講演会を実施。（学校全体で取り組んでいくことを推奨）
- ・初任者のICT活用に関する実践発表を1月に実施。全初任者がそれぞれの実践を持ち寄り、小グループで実践発表および討議を行った。これまでにない質の高い事例報告が多数みられた。優秀事例をHPで紹介している。

##### ウ ハイブリッド授業実践報告会の実施（11/11）

- ・県立高等学校5校が、コロナ禍におけるハイブリッド授業の実践を報告した。
- ・各校の実践発表動画や資料をHPに掲載した。

##### エ オンデマンドコンテンツ「やまなしeラーニング（YeL）」の充実

- ・コンテンツのカテゴリーを育成指標の分類に合わせて表示し、利用しやすさの向上を図った。
- ・コンテンツを新たに作成し内容の充実を図った。

オ 総合教育センター研究大会における情報発信(2/22)

- ・オンラインでの大会実施（ブレイクアウトルームを使った少人数での研究討議も実施）。
- ・情報教育グループの実践発表による県全体への情報発信。（特設 HP 動画配信中）

カ HP での ICT 利活用推進に関するページの開設と周知

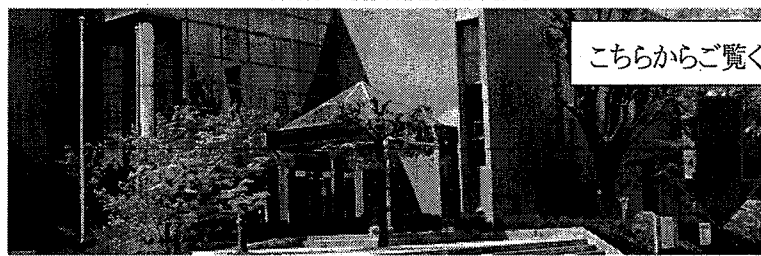
- ・県内の教員が、ICT 利活用のために情報発信の場を整えた。

【HP ICT 利活用推進ページの案内】

<ICT 利活用推進のページ 新設のご案内>

山梨県総合教育センターHP(<http://www.ypec.ed.jp/htdocs/>)に、「ICT 利活用推進」のページを作成しました。県内外の様々な ICT の効果的な活用方法に関する情報や実践がまとめてあります。これから随時更新していきますので、各校の校内研や自主研修にぜひご活用ください。

 山梨県総合教育センター  
YAMANASHI PREFECTURAL EDUCATION CENTER



こちらからご覧ください

【HP ICT 利活用推進ページの内容】

○基礎・基本編・ICT全般について、プログラミング教育、情報I、情報モラル・セキュリティ等  
⇒現段階では、これらの3つの項目で分類分けして、NITS（直接リンクO）、YeL（直接リンクX）、他県のコンテンツ、プログラミング教育ポータルサイト、文科などが出している資料等で、「HP」、「動画」、「pdf資料」を載せる。

○ツールの使い方編・Google for Education、Teams、iPad、ロイロノート、ハイブリット・オンライン授業 等  
⇒現段階では、これらの項目で分類分けして、Google社、Microsoft社、Apple社の教育系アプリを練習できるサイトへのリンク、YeLのコンテンツ、他県で作成されたコンテンツなどへのリンクを付け、飛べるようにする。「HP」、「動画」、「pdf資料」を載せる。  
オンライン・ハイブリッド授業の実践もここに載せる。

○授業での実践編・各教科等で実際にICT機器を活用した授業例  
⇒現段階では、教科等の分類だけ載せておき、来年度の研修会講師を中心に作成してもらったコンテンツや資料を掲載するための場所だけ作成しておく。  
・YeLやコンテンツデータベースへのリンクを付け飛べるようにしておく。  
・3社が作成している実践事例集や事例コンテンツへのリンク、他県で作成された事例集や事例コンテンツへのリンクを付け、飛べるようにしておく。

## (2) 課題と次年度の方向性

- ア 引き続き、各教科の研修に ICT 利活用に係る内容を取り入れる。研修に参加する教師の ICT に関する資質が GIGA スクール構想により、以前に比べて格段に向上していることから、単なる機器操作の研修ではなく、授業の中でどう使い、どう生かすかという研修にシフトする。事例の紹介や協議、より有効な使い方の提示、分析等を行うなど、内容を充実させる必要がある。
- イ やまなし e ラーニング (YeL) の充実を図っており、視聴回数も増加しているが、更に活用を促すために、内容の充実を図るに加え、視聴機会を増やすための情報発信の方法を工夫していく必要がある。(特に、授業改善に係るコンテンツの視聴促進を図る。)
- ウ 教育センターのホームページのアクセス数は、近年増加している(令和3年度のアクセス数32万件)。一方で、HPの画面構成が利用しづらいという指摘も受けているため、HPをより見やすく活用しやすいものに改善していく必要がある。そのために、すでに所内アンケートを実施し、その結果を踏まえ、改善点を検討しながらHP更新の準備を進めている。(令和5年2月の所内システム更新に合わせてHPの全面リニューアルを計画している。)

## 2 令和3年度の研修全般について

「新学習指導要領」、「やまなし教員等育成指標」、「研修計画」および学校教育に関わる今日的な課題等を踏まえた上で、教育庁各課・関係機関と連携し、教職員の資質能力の向上と意識改革を図り、児童生徒に「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育み、山梨の未来を担う子供たちの「生きる力」の育成に向けて、学校教育の振興と充実に資するために研修会の企画・運営を行った。

キャリアステージに応じた研修、素養に関わる研修、専門性に関わる研修(学習指導・生徒指導・キャリア教育・特別支援教育・学校運営・新たな教育課題・養護教諭)等の企画・運営等を統括する中、新型コロナウイルス感染防止対策を考慮し、受講者の研修機会の確保、安全安心な研修、内容および質を担保することを目途として、研修形態等を工夫して実施した。

### (1) 実施状況

- ア 各校種での第1～3ステージに沿った研修体系の整備。
  - ①研修会名称「主題名・副題名」設定による整備と周知への工夫
  - ②「ソフォモア研修」体系の構築と運用の開始
  - ③教科・領域「重点項目」に基づいた研修および研修内容の企画・運営
- イ YeL(やまなし e ラーニング)の積極的導入による研修日程の効率化と内容の充実。
- ウ 新型コロナウイルス感染症対策として初任者研修における「二団編成」の実施およびオンライン等を併用した研修形態の工夫を図ることで安全性および研修効果を高める。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策

ア R3.3月末に法定研修である初任者研修、中堅教諭等資質向上研修を始めとした研修会実施についてのガイドラインを改訂、以後はそれに則り、研修会実施に向けての協議・検討。受講希望を尊重する、受講者の安全・安心を担保するという原則により実施形態を工夫した。

イ 社会の状況を踏まえ、研修形態を随時変更した。

- ① 4月は参集による研修を実施。
- ② 6月中旬に「感染症対策への協力要請」を受け、オンデマンドによる代替研修等を実施。
- ③ 7月参集による研修を座席配置の工夫等により行い、感染症対策を万全に講じた。
- ④ 8月夏期研修会では「まん延防止等重点措置」により参集を中止し、オンライン、オンデマンド等による代替研修により26の研修を実施した。
- ⑤ 9月以降、県内外の感染拡大状況等を注視しながら参集による研修を行った。
- ⑥ 1月中旬まで初任者研修、中堅教諭等資質向上研修等を参集により行えたが、再度の感染拡大により、代替研修に切り替え、法定研修の全日程を終了。
- ⑦ 2月研修についてオンライン、オンデマンドによる代替研修を行い、研修日程を終了。

(3) 課題と次年度の方向性

ア オンライン併用等、研修形態を工夫してきたが、運営側も参加者側も機器操作に不慣れだったこともあり、実施形態に関する受講者の評価が低い傾向があった。技術的な課題は改善されてきたが、今後も研修内容の一層の充実を含め、満足度の高い研修を提供していく。

イ 免許更新制の発展的解消に伴い、今後のセンター研修の枠組み等について、他機関と連携しながら、体制を整えていく必要がある。

【令和3年度「研修会実施状況」】

《表①》月別状況

	参集	オンライン	オンデマンド	資料課題	順延	中止	備考
4月研修	12						
5月研修	14						
6月研修	11	※1		2	1	1	※参集併用
7月研修	7						
夏期研修	65	20	6	4		25	Teams, Zoom
9月研修	1	3			2		
10月研修	18						
11月研修	13	2					Zoom
12月研修	2						
1月研修	3		2				
2月研修		2	2				Teams

《表②》過年度比較

項目 / 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
定員充足率 (%)	84.3	73.7	81.5
延べ受講者数 (人)	14,452	11,315	10,642
満足度 (役立つと答えた割合) (%)	93.1	95.9	91.3

《表③》領域別状況

領域	研修会数	延べ受講者数(人)	定員充足率(%)	満足度(%)	
素養	2	(260)	(86.7)	(91.0)	
キャリアステージ	14	6,066	98.0	89.5	
専門性	学習指導	66	1,209	74.4	92.6
	生徒指導	16	713	128.7	91.9
	キャリア教育	1	13	40.0	100.0
	特別支援教育	9	1,048	71.7	92.6
	学校運営	6	541	70.3	87.5
	新たな教育課題	18	564	62.6	88.9
	養護教諭	4	94	73.8	96.4
その他 (外部共催・免許更新講習)	14	134	53.0	外部共催のみ 99.0	
全 体	150	10,642	81.5	91.3	

### 3 法定研修実施状況

#### 【初任者研修】

##### (1) 対象者数

	小学校	中学校	高等学校	特別支援	養護教諭	栄養教諭	合計
採用者数	158	53	26	31	15	1	284
対象者数	139	51	23	26	14	1	254
一般初任者	107	40	16	19	9	0	191
教職大学院修了者	8	4	1	1	0	0	14
期間採用等経験者	24	7	6	6	5	1	49

##### (2) 研修構成

ア 初任者研修は文部科学省が示している7分野（基礎的素養、学級経営、教科指導、道徳教育、特別活動、総合的な学習／探究の時間、生徒指導・進路指導）と「やまなし教員等育成指標」で求める資質・能力に基づいて研修を実施。



イ 校内研修が年間 240 時間以上、教育センター等における校外研修が年間 19 日実施。「新採用研修」として行っている養護教諭及び栄養教諭については、14 日実施。「二団編成」で実施。

### (3) 成果

ア 校内研修（初任者自己評価、学校長・拠点校指導教員・校内指導教員アンケートより）

- ① 年間を通して、初任者研修に関する問合せに丁寧に対応する中で、現場との連携をはかりながら、次年度へ向けての課題を見いだすことができた。
- ② 初任者の自己評価アンケートの結果を読み取りながら、初任者が抱える悩み、困り感などを把握することができた。市教委や事務所、初任者所属校と連携しながら、指導に生かすことができた。
- ③ 拠点校指導教員、校内指導教員をはじめ、全校体制での O J T による指導の理解が進んだ。日々の実務研修の成果により、初任者が職務に対して意欲的に取り組む姿が見られた。

イ 校外研修

- ① 「二団編成」実施により、校種・職種に、より特化した研修内容を実施することができた。
- ② 宿泊研修は中止となったが、研修内で「情報交換会」の時間の設定や Forms によるアンケートの実施により、初任者同士の意見交換や成果・課題等を定期的に共有することができた。
- ③ 授業研修や異校種参観計画を通して、現場における児童生徒の様子や先輩教員の教授法を学び、指導法等の理解を深めることができた。

ウ 受講者アンケート集計中

### (4) 課題

ア 初任者自己評価、学校長、拠点校指導教員、校内指導教員アンケートより

- ① 校内研修に関わる提出書類の精選、簡潔に記載できるように書式等の見直しを行う。
- ② 校内研修「弾力的運用」について、拠点校指導教員、校内指導教員をはじめ、全校体制での O J T による指導體制がさらに進むよう理解を図る。

イ 校外研修

- ① 学習指導要領の改訂および「新しい学び」に対応した研修内容を検討する。
- ② 宿泊研修の不実施を踏まえ、初任者同士の意見交換や情報共有の機会を、更に研修の中に設定する必要がある。
- ③ 異校種参観の研修先を山梨大学教育学部の附属学校園に依頼し、大学連携を進める。

## 【中堅教諭等資質向上研修】

### (1) 対象者数および受講者数

	小学校	中学校	高等学校	特別支援	養護教諭	栄養教諭	合計
新規	35	32	19	13	5	7	106
継続	51	65	35	23	10	0	159
対象者数	86	67	54	36	15	7	265
受講者数	53	47	38	26	9	5	178

### (2) 研修構成

ア 教諭は「総合教育センター等における必修研修」(必修 1-1～8-1)と「所属校における研修」(20回程度)で構成。養護教諭及び栄養教諭は「総合教育センター等における研修」(必修 1-1～8-1)と「所属校における研修」(5回程度)で構成して実施。

イ 受講期間については「総合教育センター等における必修研修」は対象初年度から5年以内とし、「所属校における研修」について、原則として対象初年度に実施。

### (3) 成果

#### ア 総合教育センター等における必修研修

- ① 中堅教諭が勤務場所を離れての校種等種別を越えた交流を行うことで、学習指導・生徒指導・学校運営・新たな教育課題等、必要な資質能力の向上が図られた。「研修の内容を自らの授業や学級経営等に生かしたい」等、意欲の高まりを感じさせる受講記録の記述が多い。
- ② 甲府市教育委員会及び各教育事務所が実施した「地域の教育事情」研修会では地域で実践された研究報告および協議等実践的内容で、受講者がすぐに活用できる内容であったことが報告されている。また、他校種での授業参観・研究会等では新たな見地から学習指導に関する資質の向上に資する研修となった。
- ③ 山梨大学との連携により、各校種・教科毎の講座では山梨大学との連携により開講され受講者の実践報告を基に教科指導法を中心に大学での知見を取り入れることができ、教員養成と育成の一体化の視点で研修が行われた。
- ④ 必修研修の免除・代替制度の利用により受講者の負担が軽減された。教員免許状更新講習受講により、対象の3研修において延べ286件の代替申請が行われ代替受講が認定された。また、17人が免除対象の研修等の受講による免除申請を行い対象研修の受講が免除された。

#### イ 所属校における研修について

- ① 所属校校長は事前に行っている評価に基づき、対象者と共に所属校における研修の計画を立て、校長等の指導監督の下で研修が実施された。

- ② 対象者の所属校において「学習指導等に関するもの」「生徒指導等に関するもの」「学級経営等に関するもの」「特別活動等に関するもの」等の分野について、各校の児童生徒の実態に即した研修が行われた。また、これらの研修により、学校の中核的な役割を担う資質能力の伸長が図られたことが報告されている。

ウ 受講者アンケートの結果

	満足した	どちらでもない	不満である
必修研修平均	95.4%	4.5%	0.1%

(4) 課題

- ア 採用の年齢制限が緩和され、今後受講対象者が増加することが予想されるので、中堅研の対象となる研修会の数、定員等の検討が必要である。

4 令和4年度の研修について

(1) 基本方針

- ア 学習指導要領、山梨県教育大綱（山梨県教育振興基本計画）、やまなし教員等育成指標、山梨県学校教育指導重点、今日的教育課題等を踏まえた上で、教職員の資質・能力の向上と意識改革を図り、令和4年度の研修会の企画・運営を行う。
- イ 主体的な受講を推奨し、受講者が有用感を感じる研修内容及び講師の選定、受講者の利便性を鑑みた半日設定、YeL（やまなしeラーニング）活用等による実施形態等の検討を行う。

(2) 令和4年度研修会について

ア 主体的な受講を推奨するための取組について

- ①センターHP上の「研修マイページ」（令和3年度設置）により、本人及び管理職が受講履歴を確認できることを周知し、その活用の促進を図る。
- ②例年提示している分野ごとの一覧表に加え、キャリアステージごとの一覧表を提示し、キャリアステージに合わせて、自分に必要な研修を選択しやすくする。
- ③YeL（やまなしeラーニング）の内容等の充実、拡充に取り組むことにより、受講の利便性を向上させる。
- ④管理職や研究主任を対象に、教育施策を踏まえた研修の方向性と、各学校における研修体制構築の必要性について周知する。

イ 研修内容について（重点事項）

- ①GIGAスクール構想に対応したICT活用指導力の育成に関する研修の充実を図る。特にICTを活用した主体的・対話的で深い学び等、各教科の授業改善の内容を学習指導研修に積極的に取り入れる。
- ②いじめ・不登校・ヤングケアラーへの対応等、集団づくりや人権教育、特別支援教育、命の教育（SOSの出し方）等、社会の趨勢や教職員のニーズに合わせて、学習指導以外の領域の研修の定員を増やすなどして、資質向上を図る。
- ③各ステージの研修に、学校における働き方改革に関する内容及び服務規律を加え、意識の向上を図る。また、学校マネジメントに係る内容を取り入れ、男女を問わず学校経営についての意識づけを図る。

(3) 研修形態について

- ア 研修日程の効率化、受講者の利便性を図るため、半日設定を更に増やすと共に、オンデマンドを研修の主形態に位置付けることを目指す。
- イ オンライン研修を積極的に実施する。
- ウ 初任者研修は、令和3年度に引き続き二団編成で実施する。

5. 2021 山梨の教育みらいフォーラム「山梨県で『学校の先生』になろう！」について

- (1) 日時 令和3年12月19日（日） 14:00～16:10
- (2) 会場 山梨県総合教育センター 大研修室より「オンライン配信」
- (3) 参加者 138名（オンライン配信・視聴による）[大学生34名 高校生104名]  
昨年度 211名 [大学生79名 高校生132名]
- (4) アンケート結果（資料） フォーラム全体の満足度 97.3%

- ・現役で活躍されている先生方のパネルディスカッションを通して具体的に仕事をイメージしやすかったり、採用試験に関する情報を細かく教えていただけたりで満足した。（大学生）
- ・「先生」に関する様々なことについて学校や学年違うものの同じ夢を持つ人たちと言葉を交わすことで、新たな考えが生まれたり自分の考えを深めたりすることにつながられた。（高校生）
- ・教職のことを今まで以上に知ることができたし、同じ目標を持つ人たちと意見を交わすことができてとても貴重な経験になり、勇気ももらえた。（高校生）
- ・フォーラムに参加しないと聞けない話や内容が多かった（大学生）

- ・実際に教壇に立たれている先生方のお話を聞き、将来山梨県で教育にかかわりたいという思いが強くなった。生の声を聞くことができ楽しかった（高校生）
- ・今回の機会を生かして進路選択をしたいと思う。小学校教師になれるよう今やるべきことを一生懸命していきたい（高校生）
- ・友達以外と自分たちの進路について離す機会はなかなかないので良い経験になった。（高校生）
- ▲昨年と内容がほぼ変わらなかった。（高校生）
- ▲教師のもっと大変な部分やつらい部分も聞きたかった。（大学生）
- ▲いい機会だったが、もう少し話したかった。（高校生）

#### (5) 課題と改善策

- ア みらいフォーラムの実施について、周知の時期を早め、周知の方法についても工夫することにより参加者を増やす。
- イ 複数年継続参加者のニーズにも応えられるように、その年のトピック等を内容に加えていく。
- ウ 教師の魅力ややりがいでだけでなく、大変な部分についても伝わるようにしていく。
- エ オンラインディスカッションの進行方法を工夫し、発言機会を増やすことにより、多くの参加者の満足度を高めていく。

#### (6) 次年度・素案

- 主 催；県教育委員会事業とし、教員育成協議会（養成・人事・育成部会共催）で企画立案  
および運営・実施検討を行う。
- 実施日；令和4年10月 日（日）（予定） ※高校・大学にとっての最良の時期を検討
- 参加者；大学生（1，2年次），高校生（1，2年生）
- 主会場；総合教育センター（オンライン配信「併用」方式を予定）
- 内 容；主会場において「パネルディスカッション形式」等  
主題「山梨県で『学校の先生』として働く魅力，意義，課題等を語り合う」  
パネリスト … 県内各校種・職種 教職員（年代等は以後検討）  
・パネリストおよび大学生・高校生が，具体的に意見交換できる場  
・「教員選考検査」情報等を提供する場
- 名 称；「2022 山梨の教育みらいフォーラム」

## 令和3年度 第3回教員育成協議会【養成部会】

### ■令和3年度の取組の柱

- 1 山梨県の教員を目指す学生・高校生等を増やすため、教員の魅力を発信
- 2 学生へのICT教育の研修機会提供の検討
- 3 期間採用教員の研修機会の検討
- 4 教員の養成に関する必要な取組や資質等について、大学と県教委が意見交換や情報共有のできる場を検討

### ■取組内容

#### 1 第2回拡大養成部会ワーキング開催

日にち： 令和4年1月18日 オンライン開催

参加者： 山梨大学、山梨県立大学、都留文科大学、県教委（養成部会）

内容：

- ・教育ボランティア、教育実習について
- ・大学におけるICT教育について
- ・期間採用教員対象の教員研修について

#### 2 教育ボランティア、教育実習について

##### ① 教育ボランティア実績調査

	学校種	令和元年	令和2年	令和3年	活動内容（令和3年度）
山梨大学	幼稚園	12名	0名	5名	保育における観察・記録、園行事の補助等
	小学校	111名	61名	98名	授業中の指導補助、特別支援学級の支援、学校行事の支援等
	中学校	61名	34名	37名	授業中の指導補助、放課後の指導、部活動の支援等
	高校	1名	5名	4名	放課後の学習支援、生徒への進路アドバイス
	特別支援学校	9名	0名	0名	
	その他の教育機関	35名	13名	34名	市教委主催の自習支援講座・長期休業中の学習応援教室の支援 児童養護施設の小中学生への個別の学習指導 児童相談所入所児童の学習支援、外出時の児童支援 工作教室やサイエンスショーの運営補助 子ども図書館運営、読み聞かせ、イベントの企画
県立大学	幼稚園	45名	46名	58名	1年「サービス・ラーニングⅠ（就学前）」…6回×2時間 2年「サービス・ラーニングⅡ（就学前）」…年間30時間以上 3年「学校インターンシップ（就学前）」…年間60時間以上
	小学校	51名	52名	69名	1年「サービス・ラーニングⅠ（小学校）」…4回×2時間 2年「サービス・ラーニングⅡ（小学校）」…年間30時間以上 3年「学校インターンシップ（小学校）」…年間60時間以上
	中学校	14名	19名	23名	2年「教職サービス・ラーニングⅠ（中・高・養）」…年間30時間以上 3年「教職サービス・ラーニングⅡ（中・高・養）」…年間30時間以上
	高校	0名	0名	0名	2年「教職サービス・ラーニングⅠ（中・高・養）」…年間30時間以上 3年「教職サービス・ラーニングⅡ（中・高・養）」…年間30時間以上
	特別支援学校	0名	0名	0名	
	その他の教育機関	33名	38名	38名	教育委員会が主催する週末の補習活動（甲斐市・昭和町）や夏休みの補習活動（甲府市・昭和町）での補助活動
都留文科大学	幼稚園	0名	0名	0名	大学では実施していない。
	小学校	280名	240名	245名	前・後期各10回の授業支援又は放課後支援を実施。配属校は決まっている。学校教育学科は3年必修。これ以外に年10回の振り返り及び教員・保護者等のゲストを聴いた講座を実施。
	中学校	50名	22名	32名	前・後期各10回の授業支援又は放課後支援を実施。配属校は決まっている。これ以外に年10回の振り返り及び教員・保護者等のゲストを聴いた講座を実施。
	高校	不明	不明	32名	今年より、体験型のボランティアインターンシップを試行実施。補習型の学習支援活動が主である。
	特別支援学校	不明	不明	不明	特別支援及び図画工作の研究室でボランティアを実施しているが正確な人数は不明
	その他の教育機関	156名	151名	157名	学童保育でのボランティア活動。年6回。その他、振り返りなどの活動を実施。学校教育学科必修。

各大学では、授業の中で教育ボランティアが実施されており、単位化がされている。

##### ② 大学生が求める教育ボランティア、各校種で希望している教育ボランティアの整理

山梨大学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 授業中の学習支援</li> <li>2 特別支援教育対象児童生徒への支援</li> <li>3 放課後の学習支援や部活動支援</li> </ol>
------	--

県立大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な配慮を要する児童・生徒への補助</li> <li>・教科指導の補助（自身の履修する教科や専門分野の授業への参加）</li> <li>・運動会等での安全指導・保健活動の補助（養護教諭免許課程を履修する学生）</li> </ul> （学校側からは発達障害児や外国人児童・生徒への対応を求める要望が多い。）
都留文科大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業支援</li> </ul> （学校側からは、どちらかという放課後支援で補習活動の要望が多い。中高の場合には、免許種と必ずしも一致しない要請があることから、小学校に比べて参加者が少ない。）

小学校	（義務教育課で回答） <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育の授業における学習補助や子供たちへの励まし、声かけ</li> <li>・図書館での調べ学習における児童へのアドバイス、資料選択の補助</li> <li>・図工の授業における子供への声かけや教師の補助</li> <li>・清掃活動での共同作業</li> <li>・休み時間における児童とのふれあい</li> </ul>
中学校	（義務教育で回答） <ul style="list-style-type: none"> <li>・各教科の授業の補助や生徒への声かけ</li> <li>・清掃活動での共同作業</li> <li>・部活動指導の補助や子供たちへの励まし</li> <li>・別室で学習している生徒への学習支援や悩み相談</li> <li>・放課後等に実施する学習会の支援</li> <li>・生徒に対して自身の体験を語る</li> </ul>
高校	（県立高等学校に聴き取りを実施） <ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動指導のサポート</li> <li>・放課後学習支援</li> <li>・通常学習時の学習支援</li> <li>・学校行事など特別活動時のサポート</li> <li>・相談支援</li> </ul>
特別支援学校	（高校改革・特別支援教育課で回答） <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的な知識や技能を活かした教科等の指導（美術、音楽、工作、体育など実技科目の専門知識がある学生の授業補助、教材づくりなどの補助）</li> <li>・部活動指導のサポート</li> <li>・学校行事の補助等（駐車場係、PTA主催夏祭り等）</li> <li>・校内施設環境整備の支援（消毒や清掃活動、植栽等）</li> </ul>

□ 大学生が希望している教育ボランティアは「授業中の学習支援」が多い。学生自身が履修する専門教科の授業への参加を希望する声もあるが、中学、高校では、体験時間等とのマッチングが難しいことから参加者が少ない理由の一つにもなっている。一方、小中高特支からは、授業支援以外にも放課後の活動や部活動等に対する支援の要望も多く、教員の多忙化を補うような内容にもなっていることから、学校における多忙化にも配慮しつつ、学生にいかに関職の魅力を知ってもらうのかといった視点で教育ボランティアを組み立てていくことも必要である。

### ③ 教育実習受入れの現状調査

小中学校	（義務教育課で回答） <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間1名程度が学級に所属し、学級担任による指導案、授業の指導</li> <li>・生徒指導担当、研究主任、養護教諭、栄養教諭による指導枠を計画し、全体計画等の指導</li> <li>・所属学年以外の授業観察の実施</li> <li>・県内大学より教育実習生の受け入れ依頼があり、3週間の教育実習を実施</li> <li>・大学担当者の定期的な観察</li> </ul>
高校	（県立高等学校への聴き取りを実施） <ul style="list-style-type: none"> <li>○各学校で対応をしている。高校卒業生以外の学生の受入れについては以下の通り。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・希望があれば受入れている（8校）</li> <li>・原則受け入れないが特殊事情があれば協議（3校）</li> <li>・受け入れていない（8校）</li> <li>・卒業生優先、余裕があれば受入れ（15校）</li> </ul> </li> <li>○指導教員の負担増、卒業生以外の場合には人物の把握等ができないこと、卒業生の受入れだけで相当な人数であること等の理由で、卒業生以外の受入れがあまり進んでいないのが現状</li> </ul>

特別支援学校	<p>(高校改革・特別支援教育課で回答)</p> <p>○以下の条件で受入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業生または在校生・卒業生の兄弟姉妹</li> <li>・本県の住居者または出身者（高校卒業時まで山梨県内在住者）</li> <li>・本県の公立学校教員選考検査の受検予定がある者</li> <li>・定住地又は帰省先から通勤が可能なこと（学区内出身者）</li> <li>・定員に達しない場合、都留文科大学との連携で他県の学生も受け入れる</li> </ul> <p>ただし、医療からの指示や感染症等への予防などの生活規制があること、プライバシーの保護など個人情報の取り扱いに制限があることを理由に受入れ困難な学校もある。</p>
--------	---

□ 小中学校においては、県内大学の教育実習生を受け入れる体制ができています。一方、高校においては、他県の一般大学・学部に進学した学生の教育実習希望者が多く、地元で教職に就くことを希望していることから、大学側も学生に母校実習を勧める場合が多い。そのため、卒業生の受入れを中心に行っている高校がほとんどであり、卒業生以外の学生が教育実習先の県内高校をみつけることが課題となっている。

#### ④ 教育ボランティア、教育実習の課題と今後の対応

- ・教育ボランティアに参加する学生に対して、学校側からもアプローチが必要。
- ・学校側も多忙で、学生に対して配慮が行き届かない面もある。教育ボランティアや教育実習をとおして、学生に、教員になりたいと思ってもらえるようなメッセージを伝えていくことが必要。
  - 養成部会から、学校内での学生の立ち位置の指導、学生の成果や新たな気づき等に対する指導等を学校現場にお願いしていく。
- ・高校は教員採用数も少ないからか、教育ボランティアを希望する学生も少ない。
- ・教育ボランティアとして、専門の教科指導の支援を希望する学生が多いが、中高においては、学校側と大学側の希望時間等のマッチングが難しい。また、教科指導を希望する学生と、学校現場のニーズが異なることもあり、中高の参加者が少ない理由の一つとなっている。
  - 高校の教育ボランティアに対して県教委がどのようなアプローチができるか、今後の課題として高校教育課で検討していく。
- ・高校における卒業生以外の教育実習生の受入れについて課題である。
  - 県内大学に在籍している学生が、県内高校への教育実習を希望している場合にはどのような配慮ができるかを高校教育課で検討していく。

### 3 ICT教育について

#### ○小中学校における一人一台パソコン、高校における1/3パソコンなどのICTを活用した実践事例の提供、授業公開

- ・ICT活用の実践事例については、年度末までに総合教育センター、義務教育課教育課定研究会のホームページで公開
- ・ICTを活用した授業については、次年度以降、大学からの要請に応じて、担当課を通じて、授業の動画等を大学担当者に提供。（大学での講義等での使用に限定）

#### ○各大学が求める機会や情報の提供

- ・各大学で「ICTを効果的に授業に活用できる能力」を育成していくため、各大学の求めに応じて、県教委から提供できる機会や情報を共有。
- ・教職課程におけるICT活用に関する内容の修得促進に向けた取組（別添 参考資料）



#### 4 期間採用教員の研修機会の検討

○総合教育センターと山梨大学教育実践総合センターで次年度の研修について協議（12月に実施）

総合教育センター

研修名	新期間採用教諭研修会	期間採用教諭研修会	
日にち	令和4年4月19日	令和4年5月12日	令和4年6月2日
対象	小中高特	小中高特	小中高特
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育公務員としての服務、職務に関する法規理解および演習</li> <li>・小中高特支教諭「学習指導～意欲を高める指導と評価～」</li> <li>・養護、栄養教諭「健康管理・健康教育」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・服務規律及び職務に関する法規理解および演習</li> <li>・近年の教育課題・動向について（ICT活用等による学習指導）</li> <li>校種別講義（小中、高特支）→グループ協議、情報交換会等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育関連法規についての理解、事例演習等</li> <li>・教員の働き方、業務の進め方（接遇、スケジュール管理等）</li> </ul>

山梨大学教育学部附属教育実践総合センター

研修名	「期間採用者等研修」（山梨県教育委員会・山梨大学連携事業）		
日にち	令和4年5月頃		
対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中高特 期間採用教職員・代替教職員など臨時的任用教職員</li> <li>・任期付教職員、非常勤講師など会計年度任用職員、市町村任用職員</li> <li>・山梨大学教員志望学生、山梨大学教職大学院院生</li> </ul>		
内容 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修Ⅰ（全体研修） 特別支援教育に関する講義「多様な学びの場における特別な支援が必要な児童・生徒の指導法」</li> <li>・研修Ⅱ（教科等指導法研修） 小・中・高 分科会毎「児童生徒を引き付ける授業の工夫」</li> <li>・研修Ⅲ（学級経営研修） 小・中・高 分科会毎「学級・ホームルームづくりへのヒント」</li> </ul>		

#### 5 今年度の進捗状況（◆）及び来年度の方向性（◇）について

○ 山梨県の教員を目指す学生・高校生等を増やすため、教員の魅力を発信

- ◆ 県内大学と県教委の連携した授業の実施
- ◆ 「山梨で学校の先生になろう」フォーラムの開催
- ◆ 高校における職業人講話の実施
- ◆ 教員の魅力発信につながる「教育ボランティア」、「教育実習」の実態調査及び検討
- ◇ 「山梨で学校の先生になろう」フォーラムの改善
- ◇ 養成部会から各学校に向けて、教育ボランティアの在り方についてメッセージを発信
- ◇ 高校における教育ボランティアや卒業生以外の学生の教育実習受入れに、県教委がどのように関わるかを検討

○ 学生へのICT教育の研修機会提供の検討

- ◆ 小中高におけるICT活用実践事例の公開
- ◆ 小中高におけるICTを活用した授業動画の提供について検討
- ◆ 「ICTを効果的に活用できる能力」の育成に向けた大学側、小中高側からの意見の整理
- ◇ ICTを活用した授業動画等を希望する大学に提供し講義等で使用してもらう。

○ 期間採用教員の研修機会の検討

- ◆ 総合教育センター、山梨大学教育実践総合センターで実施している研修についての情報共有及び検討
- ◇ 期間採用教員対象の研修会の実施と内容の再検討

○ 教員の養成に関する必要な取組や資質等について、大学と県教委が意見交換や情報共有のできる場を検討

- ◆ 県内大学関係者及び養成部会の委員による、拡大養成部会ワーキングを2回実施
- ◇ 来年度も、必要に応じて、大学側と県教委で、教員の養成についての意見交換を継続していく



## 令和3年度 山梨県教員育成協議会【採用・人事部会】

### ◆令和3年度を取組の柱

- ①教員の人材確保に関することの検討
- ②育成指標の自己観察書への活用の検討（センター研修ポートフォリオを含む）
- ③教員採用検査に関する改善の検討

### ◆令和3年度を取組内容

#### ①教員の人材確保に関することの検討

#### (1) 大学等での教員採用検査説明会等の計画立案と実施

<今年度部会で検討し、取り組んだ視点>

- ①学校や教師の魅力をいかに伝えるか（ブラックなイメージの払拭）
- ②大学や学生が求めることは何か（ニーズに応える）
  - 教員の仕事の大変さとやりがいの両面について話をした。また、育児や介護等に関わる制度の充実等についても触れ、働きやすさをアピールした。
  - 実施に当たり大学や学生からの意見を聞き、説明内容に反映した。
- ③これから教員を目指してみようと思う新たな人材の開拓（1・2年生）
  - 帝京科学大学と明星大学では参加者をオープンにして、1，2年生を含めて実施した。今後の課題として、対象学年により説明会の目的が異なるため1，2年生をより意識した説明会のあり方を検討していきたい。
- ④教員採用選考検査への理解を深める（受検への意欲 不安の解消）
  - 春の説明会では、選考検査実施要項が公表されるタイミングに合わせて実施し、最新の情報を提供するとともに、検査内容や申込等について具体的に伝え、意欲の向上や不安の解消に努めた。
  - 秋以降の説明会では、次年度以降に選考検査を受けようとする学生へのアピールを主眼に置き、春の説明会と同様に教員の魅力について話をし、特に担当者がこれまで教員として働いてきた中で感じた喜びや体験談など具体的な事例を取り上げるようにした。
- ⑤開催時期、対象者、目的等を見直した新たな視点での実施
- ⑥リモートの活用
  - 春は選考検査実施要項公表のタイミングを各大学も期待している。秋以降の持ち方については、大学が考える3年生以下の学生への指導と連携する形で実施していきたい。今年度はリモートでの実施が5回あったが、今後もコロナウイルス感染防止対策とも関連して、効果的に運用していきたい。
  - 1，2年生も含めて実施できた大学もあったが、ねらいを絞った取り組みと

はならなかったため、今後の課題としていきたい。教員になろうと思う学生を増やしていくために就活前の学生への働きかけを考えていきたい。

→ 養護教諭の県内受験者が少ない傾向にあることを踏まえ、養護教諭受検者の拡大を図りたい。今年度は県立大の2回目の説明会において、保健体育課の養護教諭指導主事に同行してもらい、養護教諭についての説明を行った。昨年度から健康科学大学での説明会の実施を約束していたが、実現に至っていない。今後も粘り強く交渉していきたい。

<部会のまとめとして>

- ・説明会では、学生が熱心に話を聞いてくれた。また、説明会終了後に質問をしてくる学生もいた。説明会は、一定の成果が得られたと考える。
- ・対面での説明会はリモートよりも学生の表情や反応がつかみやすく、話しやすかった。一方、リモートを活用することでコロナウイルスの感染が広がる中でも説明会が実施でき、学生にとっても場所を拘束されず参加しやすいものになったと感じた。来年度は、対面での説明会実施を念頭に置きつつ、コロナウイルス感染防止の視点や学生が求める方法に、柔軟に対応できるよう努めていきたい。
- ・実際に学生が説明会の内容に満足できたのか、また、説明会の効果は見られたのかといった点については、一定の効果はあったと感じているが、アンケート等による客観的な検証を行っていないため、今後の課題としたい。学生の感想や評価を生かしていく視点が必要であった。アンケート等の実施については、過負担にならない工夫にも配慮したい。
- ・来年度も説明会前に大学との打合せを行い、大学や学生のニーズに応えられるようにするとともに、教育委員会として伝えたいことも大事にして取り組みを継続したい。

<令和3年度の実績>

大学等名	実施日	参加状況
山梨大学	5月11日(火) 14:00-15:00 (オンライン)	50名程度
都留文科大学	5月12日(水) 16:30-17:30 (対面)	50名程度
山梨県立大学	5月7日(金) 18:10~19:10 (オンライン)	50名程度
山梨英和大学	4月27日(火) 17:00~18:00 (対面)	10名程度
明星大学	5月14日(金) 18:00~19:00 (オンライン)	30名程度
山梨大学	10月13日(水) 就活スタート説明会	40名程度
帝京科学大学	11月22日(月)	30名程度

都留文科大学	12月14日(火)	45名程度
山梨県立大学	12月20日(月) 対面・オンライン * 養護教諭受検者確保に向けて	10名程度
東京学芸大学	1月19日(水) (オンライン)	40名程度
健康科学大学	日程調整中 * 養護教諭受検者確保に向けて	未定

\* 各大学説明会の参加人数は昨年度と同程度であるが、オンラインでの実施により機会を確保できた点や、養護教諭についての説明ができた点は成果と捉えている。

(2) 育成部会・養成部会と連携した2021山梨の教育みらいフォーラム「山梨県で学校の先生になろう」の実施

- ・内容構成や人選等の検討
- 各校種・職種の魅力(小学校・中学校・高校・特別支援・養護・栄養)について伝えられる適任の若手教員を推薦した。
- ・人事担当として伝えたいこと(参加者とのやりとり)
- ・教員選考検査の最新情報の提供
- \* R3年度に人事担当から伝えた内容
  - ・教員選考検査について(手順 検査内容 変更点 志願書 受検状況)
  - ・任期付、臨時的任用教職員について(メールでの情報提供)
  - ・教員という仕事の魅力、やりがい

<部会のまとめとして>

- ・今年度は昨年度の反省をもとに、対象を大学生に絞って説明したことで説明内容を精選して伝えることができた。来年度も同様な方法で行いたい。
- ・参加できなかった学生のために、説明会の様子をSNSで配信するなど情報発信の仕方を工夫していくことを検討していきたい。

②育成指標の自己観察書への活用の検討(センター研修ポートフォリオを含む)

- (1) 育成指標を意識した自己観察書の作成 →次年度に向けて手引きの改訂
- ・「人事評価の手引き」の改善
  - ・人事評価研修会での指導(新校長・新教頭に向けて) →次年度4月に実施
- (2) 「やまなし学び続ける教師のためのポートフォリオ」の活用 →手引きへの反映
- ・これまでの研修履歴をもとに今後の研修について考える(振り返り)
  - ・自己観察書の「研修」の欄に、キャリアステージに応じた研修計画を立てる

- 自己観察書を作成する上で、「やまなし教員等育成指標」を活用することを促していきたい。そのための次年度に向けた準備を行っている。
- また、研修履歴票「やまなし学び続ける教師のためのポートフォリオ」の活用も併せて提起したい。
- 4月に行われる新校長、新教頭に向けた人事評価研修会において活用を促したい。
- 具体的には以下のような「人事評価制度の手引き・Q&A」の改訂を検討している。

○人事評価制度の手引き

5 提出書類の記入方法と留意点 (1)自己観察書 イ自己観察書記入上の留意点  
 <7行目の後へ>

～その際、「やまなし教員等育成指標」や「研修履歴票 やまなし学び続ける教師のためのポートフォリオ」を参考資料として活用が考えられる。～

○人事評価制度 Q&A

5 その他 Q5-11

Q 自己観察書の作成のために、参考となる資料等がありますか。

A 教職員一人一人が自分自身の資質・能力の向上をめざし、自己のキャリアを客観的に分析し、具体的な目標を立てる上で、「やまなし教員等育成指標」や山梨県総合教育センターにて開発された、研修履歴票「やまなし学び続ける教師のためのポートフォリオ」の活用も考えられます。

③教員採用検査に関する改善の検討

- (1) 選考方法、改善点についての意見交換・情報共有
    - ・どのような改善が必要か、課題は何か（様々な視点から）
  - (2) 新たな教育課題への対応
    - ・ICT教育 外国語教育 プログラミング教育 など
- 12月に令和5年度採用教員選考検査の改善点を公表

1. 正規教員を安定的に配置するため、補欠合格者制度の拡大

○補欠合格者制度の特別支援学校教諭、養護教諭への拡大

・免許保持者が少ない特別支援学校教諭、各校に配置する必要がある養護教諭の採用辞退への対応

2. 新たな教育課題に対応できる質の高い人材の確保

○加点要件の拡大（小・中・特）

・ITに関する広い知見を持った人材の確保「基本情報技術者（独立行政法人情報処理推進機構）」と同等以上の資格を有する者に、一次検査の得点へ5点を加える。

○一次検査専門教養へ英語に関する問題を追加（小・特小）

- ・小学校学習指導要領が令和2年度より全面実施となり、各校で外国語教育が進んでいること、また、教員養成系大学において令和元年度入学生（令和5年度採用受験対象者）から初等外国語教育が必須となっていることから、一次検査専門教養に英語に関する問題を追加する。

(3) 情報発信に係る工夫・改善

- ・教員採用検査受付の電子化：くらしネットからの受付（郵送との併用）  
→ 今年度は、受検者の半数程度が電子を活用。今後、電子化の促進と様式や添付資料の送付方法等について更に改善を図る。
- ・受検者への情報の提供（選考検査不通過者に対して、次年度教員選考検査に係る情報等を、メールにて提供する。12月～3月）  
→ 受検者のメールアドレスを登録し、選考検査に係る情報を発信。また、選考検査不通過者に次年度教員選考検査に係る情報等を提供。  
→ SNSを活用した教員の魅力や仕事の様子等の発信について、早急に具体的な取り組みを検討し、定期的な発信ができる仕組みを構築する。
- \* 現在、令和5年度採用教員選考検査のポスターとパンフレットを作成している。3月中頃の完成をめざし、年度初めには大学、小学校・中学校・特別支援学校、高校、及び関係機関等への配布を行い、関係者への周知を依頼したい。

<部会のまとめとして>

- ・教員採用検査受付については、来年度は申込の全てを電子で行う。
- ・証明書の送付等、郵送が必要なものについてもPDFでの提出や検査日当日の回収などその方法を改善し、受検者の負担軽減を図りたい。
- ・SNSを活用した教員の魅力や仕事の様子等の発信について、今年度中に配信の道筋をつけたい。具体的には、2021山梨の教育みらいフォーラム「山梨県で学校の先生になろう」において義務教育課担当管理主事が説明した内容、様子などをSNS上にアップして、広く山梨の学校や教師という仕事の魅力を伝えていきたい。
- ・今年度も行ってきたが、教員選考検査の志願者に、情報発信用のメールアドレス登録をしてもらうように引き続き促していく。

## 令和4年度教員育成協議会の方向性について（案）

### 1 今年度の主な取組（令和3年度第1回協議会にて説明）

- 昨年度に引き続き「養成」・「採用・人事」・「育成」の各部会にて検討・実施

#### 〈主な取組〉

- ・教員の人材確保について（採用・人事部会）
- ・教員の魅力発信について（養成部会）
- ・次年度センター研修計画案について（育成部会）
- ・「山梨県で学校の先生になろう」フォーラムについて（育成部会中心に各部会が連携）
- ・育成指標の見直しについて（第1回協議会で表明）（事務局・育成部会）

### 2 3部会体制の総括

- 各部会ごとに検討内容を決めて取り組んだが、時間を十分に確保して検討することに課題が残った。
- 養成部会では、新たな試みとして大学関係者との意見交換を実施できた。
- 「学校の先生になろう」フォーラムについては、育成部会（総合教育センター）が中心となって開催した。

### 3 「育成指標」の見直しについて

- 育成指標の見直しについては、第2回協議会で示した資料の方向性で検討。
- 検討を進める中で、当初の見直し方針では中途半端な見直しとなることから、今年度での部分改訂を見送った。

### 4 育成協議会の来年度の方向性

- 育成協議会の検討のメインとして、「育成指標の改訂」を中心としたい。
- 今年度に3部会で検討・実施してきたことについて、実施すべきものは実施することとし、また、関係課と大学関係者との意見交換は行っていくこととしたい。
- 総合教育センターが策定する研修計画については、教育委員会の各課と調整しながら作成する必要があるため、関係課と調整しながら策定を進めていくこととしたい。
- この2年間で3部会において関係課が連携しながら取り組んできた実績・経験は貴重な財産としたい。これを無にしないためにも、引き続き関係者の連携を図りながら取り組んでいく。



## 「やまなし教員等育成指標」の見直しについて

### 1 これまでの経緯

- 平成29年10月 やまなし教員等育成指標を策定
- 令和元年6月 山梨県教育大綱（山梨県教育振興基本計画）を策定
- 令和2年3月 教育振興基本計画の内容に合わせて、やまなし教員等育成指標を改訂
  - ・第3章 1 基本的な考え方の第2段落  
「たくましい力」と「しなやかな心」→「生きる力」
  - ・第3章 2 教員に求める資質能力 「c 人権教育」を追加
  - ・第4章 育成指標一覧表の第1～3ステージ 「人権教育」を追加
  - ・第5章 研修体系に、「ソフォモア研修」「新主幹研修」を追加
- 令和3年7月 第1回教員育成協議会において、やまなし教員等育成指標の見直しを表明
- 令和3年8月 山梨県教育大綱（山梨県教育振興基本計画）を改訂

### 2 見直しの方向性

- 令和3年8月の山梨県教育大綱（山梨県教育振興基本計画）の改訂の内容をやまなし教員等育成指標に反映する
- データや記述内容が古くなっているため、令和3年時点のものに更新・修正する必要がある

### 3 スケジュール（案）

令和3年9月	育成部会を中心に検討を開始
10月19日	第2回教員育成協議会
10月～令和4年1月頃	見直しの検討
1月～2月頃	見直し案の確認（育成協議会委員）
2月～3月頃	第3回育成協議会、教育委員会会議

### ○ 平成30年度第1回教員育成協議会における確認事項

- 次の場合には、指標の改善・更新に向けて検討を行う。
  - ① 山梨県教育大綱、山梨県教育振興基本計画等が策定された際、教員育成指標との整合性について、見直しの必要性が生じた場合
  - ② 教員育成協議会より、教員育成指標の見直しを求められた場合
  - ③ 各課の事業や施策を推進していく中で、学校現場の状況と教員育成指標の内容に齟齬が生じていることが各種調査等から明らかになった場合また、センター及び各課が指標に基づいて研修を実施していく中で、指標を見直す必要性が生じた場合